
令和2年度 在宅医療の需給バランス調査報告書
(案)

令和3年●月

練馬区地域医療担当部地域医療課

目次

第1章 調査について、練馬区の基本情報	1
1. 調査の目的	1
2. 調査方法	1
3. 調査に用いたデータ概要	2
4. 練馬区の基本情報	5
第2章 医療機関による在宅医療	6
1. 現状	6
2. 医療機関による在宅医療の将来推計	14
3. まとめ	22
第3章 訪問看護による在宅療養	23
1. 現状	23
2. 訪問看護による在宅医療の将来推計	33
3. まとめ	38
第4章 今後に向けた考察	39
1. 在宅医療（診療所等）に対して	39
2. 在宅医療（訪問看護）に対して	39
参考資料	40

第1章 調査について、練馬区の基本情報

1. 調査の目的

高齢者人口は今後さらに増加することが見込まれ、それに伴い、在宅医療のニーズが高まることが予測される。在宅医療の需要と供給の現状を多角的に把握し、将来のニーズを推計することで、練馬区の在宅医療施策に活かす。

2. 調査方法

厚生労働省や東京都等が収集したレセプトデータ等を用いて、区独自に集計・分析した。

3. 調査に用いたデータ概要

調査には9つのデータを用いた。

① 第4回 NDB オープンデータ

概要	レセプト情報・特定健診等情報データベース (NDB) を都道府県別、性年齢別に集計し、厚生労働省が公表するデータである。
分析に用いる項目	訪問診療料算定回数、往診料算定回数、在宅看取り加算算定回数
対象期間	平成 29 (2017) 年 4 月 1 日 ～平成 30 (2018) 年 3 月 31 日

② 高齢者レセプトデータ

概要	東京都後期高齢者医療被保険者を対象とする医科レセプトデータデータである。尚、東京都後期高齢者医療被保険者とは、東京都を居住地とする75歳以上の方、および65歳以上75歳未満で一定の障害があり、東京都広域連合の認定を受けている方、都外の住所地特例の適応を受けている方が該当する。但し、生活保護受給者、都内施設の入所者のうち他道府県広域連合の住所地特例の適応者等、適応除外理由の該当者は除く。
分析に用いる項目	75歳以上の練馬区民における訪問診療料算定回数、往診料算定回数、在宅看取り加算算定回数
対象期間	令和元 (2019) 年 9 月分

③ 東京都在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院に係る定例報告

概要	在宅療養支援病院または在宅療養支援診療所を届出ている医療機関が年1回、報告する前年の7月から当年6月分に該当する在宅療養に関する診療実績に関するデータである。
分析に用いる項目	訪問診療回数
対象期間	令和元年（2019）年7月1日～令和2（2020）年6月30日

④ 医療施設調査

概要	厚生労働省が3年に1度、全国の医療施設を対象に実施する静態調査であり、施設名、施設の所在地、開設者、診療科目、設備、従事者の数及びその勤務の状況、許可病床数、社会保険診療等の状況、救急医療体制の状況、診療及び検査の実施の状況、その他関連する事項について報告されたデータである。
分析に用いる項目	訪問診療実施医療機関、診療科目
対象期間	平成29（2017）年10月1日時点

⑤ 関東信越厚生局届出受理医療機関名簿

概要	在宅療養支援病院・診療所等、届出が必要な施設基準について、届出項目別の届出受理医療機関を掲載した名簿である。
分析に用いる項目	医療機関数、在宅療養支援病院数および診療所数
対象期間	平成27（2015）年5月1日時点、平成28（2016）～令和2（2020）年4月1日時点、令和2（2020）年9月1日時点

⑥ 東京都在宅療養ワーキンググループ資料

概要	令和元年 12 月 17 日開催の東京都在宅療養ワーキンググループ 区西部において公表された「訪問診療の受療動向データ」であり、レセプトの延べ算定回数を区ごとに集計したデータである。
分析に用いる項目	練馬区の患者住所地ベースおよび医療機関所在地ベースの訪問診療レセプト算定回数
対象期間	平成 28 (2016) 年 4 月～平成 29 (2017) 年 3 月分

⑦ 訪問看護ステーション連絡会資料

概要	区内の訪問看護連絡会に加入する 44 か所の訪問看護事業所を対象とした「訪問看護利用実績アンケート」の集計データである。
分析に用いる項目	年齢区分別保険種別の月間訪問看護利用者数
対象期間	令和元 (2019) 年 10 月分

⑧ 介護保険状況報告

概要	厚生労働省が毎月公表する介護保険事業のサービス提供状況に関するデータであり、保険者別および要介護度別に介護保険サービスの利用状況を集計している。
分析に用いる項目	保険者別要介護（要支援）認定者数 男女計、保険者別居宅（介護予防）サービスのサービス別受給者数
対象期間	令和元年 (2019) 年 10 月分

⑨ 関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿

概要	関東信越厚生局が発行する「指定訪問看護ステーションの指定一覧及び訪問看護ステーションの基準の届出受理状況」の一覧データである。
分析に用いる項目	訪問看護事業所数、精神科訪問看護基本療養費および 24 時間対応体制加算、機能強化型訪問看護療養費の届出訪問看護事業所数
対象期間	平成 22 (2010) 年～令和 2 (2020) 年の各年 4 月 1 日時点

4. 練馬区の基本情報

練馬区の人口は、74万人を超え、令和2（2020）年1月現在の高齢者数は16万人を超えて、高齢化率は21.8%である（図表1）。

図表1 練馬区の基本情報

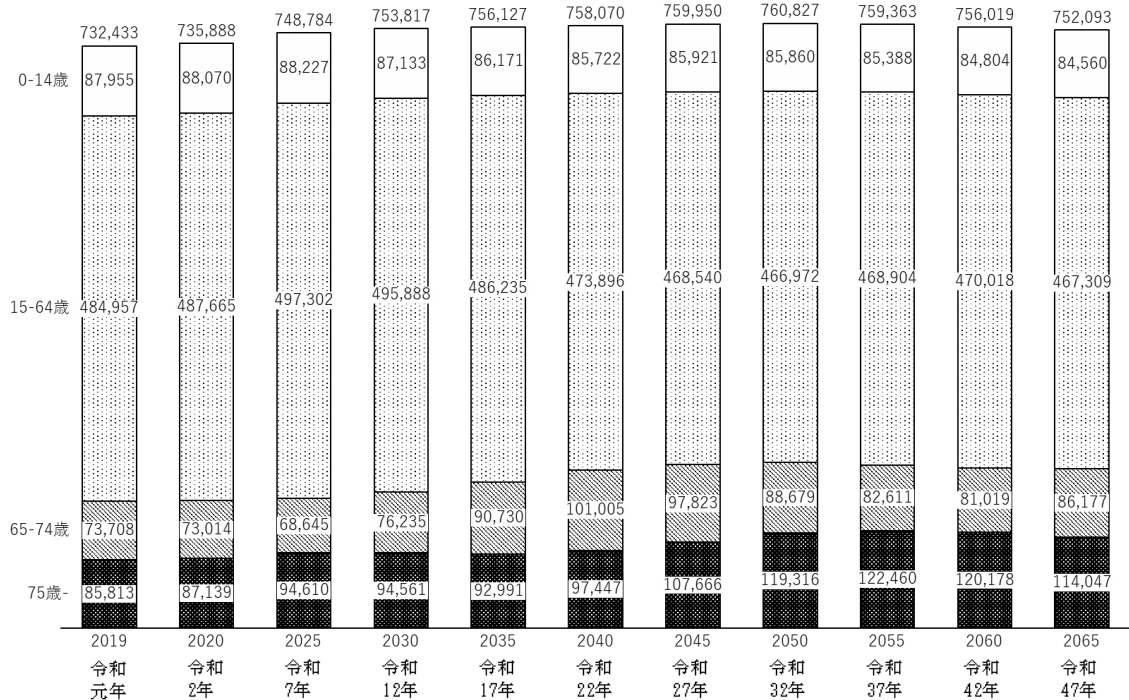
	平成31（2019）年1月	令和2（2020）年1月
人口	732,478人	740,350人
高齢者数 （65歳以上）	159,566人	160,531人
高齢化率	21.8%	21.8%

練馬区人口統計（各年1月1日時点）より

練馬区の全年齢人口は令和32（2050）年をピークに減少に転じると見込まれる（図表2）。

図表2 練馬区の将来人口推計

(人)



平成31年1月版練馬区人口推計より

第2章 医療機関による在宅医療

1. 現状

本章では、区内の医療機関における在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り）の現状を、需要および供給の側面から明らかにするとともに、全国および東京都の実態と比較をおこなった。

(1) 練馬区民および区内診療所の訪問診療の状況

練馬区民のうち、区外の医療機関の訪問診療を受けている割合は 45.01% (27,739 回) であり、区外の方で練馬区内の訪問診療を受けている割合は、44.71% (27,399 回) である。両者がほぼ同数であることから、本調査では、区内の医療機関による訪問診療回数 (61,288 回) を区民の訪問診療受療回数とみなすこととする。

図表3 練馬区民および区内診療所の訪問診療の状況

	患者住所地 【区内】	患者住所地 【区外】	合計
医療機関所在地 【区内】	33,889 回	27,399 回 (流入) 44.71%	61,288 回
医療機関所在地 【区外】	27,739 回 (流出) 45.01%		
合計	61,628 回		

令和元（2019）年度東京都在宅療養ワーキンググループ資料より

(2) 人口 10 万人あたり在宅医療受療回数

- ① 全国の人口 10 万人あたり在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り）受療回数
人口 10 万人あたりの在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り）受療回数は 75 歳以上で急増し、その受療回数は全年齢平均の約 6 倍に上る（図表 4）。

図表 4 全国の年齢階級別在宅医療受療回数
(人口 10 万人対月間診療回数)

	0-14 歳	15-64 歳	65-74 歳	75 歳以上	全年齢平均
訪問診療	23.93	68.96	569.50	7391.34	1129.85
往診	12.58	13.69	94.98	1072.87	169.06
在宅看取り	0.03	0.49	4.80	39.08	6.29

第 4 回 NDB オープンデータ、総務省人口統計（平成 29（2017）年 4 月 1 日時点）より

- ② 区内の 75 歳以上における人口 10 万人あたり在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り）受療回数

区内の後期高齢者における在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り）受療回数は、3 つの診療行為全てにおいて全国平均よりも高い水準を示している（図表 5）。

図表 5 75 歳以上の在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り）受療回数
(人口 10 万人対月間診療回数)

	練馬区	全国平均（再掲）
訪問診療	8038.85	7391.34
往診	1328.94	1072.87
在宅看取り	85.02	39.08

後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年 9 月）、
練馬区人口統計（平成 31（2019）年 1 月）より

(参考) 図表 6 訪問診療を受けている 75 歳以上の区民の人数

	訪問診療の利用者数	備考
訪問診療を受けている 75 歳以上の区民 (実数)	5,954 人	
うち区内の診療所が 診ている人数 (実数)	3,102 人	
訪問診療を受けている 75 歳未満の区民 (推計)	534 人	訪問診療を受けている 75 歳以上の区民の数に NDB データの 74 歳以下と 75 歳以下の比率を掛け合わせて算出 (図表 4 参照)

後期高齢者レセプトデータ (令和元 (2019) 年 9 月)、第 4 回 NDB オープンデータ、
総務省人口統計 (平成 29 (2017) 年 4 月 1 日時点) より

(3) 在宅医療提供医療機関数

① 区内医療機関数

(令和2(2020)年4月時点 関東信越厚生局届出受理医療機関名簿より)

病院 19 か所

診療所 529 か所

② 区内在宅療養支援病院・診療所¹の届出状況

(令和2(2020)年4月時点 関東信越厚生局届出受理医療機関名簿より)

在宅療養支援病院1 0 か所

在宅療養支援病院2 3 か所

在宅療養支援病院3 1 か所

在宅療養支援診療所1 0 か所

在宅療養支援診療所2 30 か所

在宅療養支援診療所3 46 か所

¹ 在宅療養支援病院・診療所

	施設基準
在宅療養支援病院・診療所1 (単独強化型)	在宅療養支援病院・診療所3の要件に加えて以下の要件を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を担当する常勤医師3名以上 ・緊急往診か所数 年間10回以上 ・在宅看取りか所数 年間4回以上
在宅療養支援病院・診療所2 (連携強化型)	在宅療養支援病院・診療所3の要件に加えて、連携医療機関と合わせて以下の要件を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を担当する常勤医師3名以上 ・緊急往診か所数 年間10回以上 (1医療機関あたり年間4回以上) ・在宅看取りか所数 年間4回以上 (1医療機関あたり年間2回以上)
在宅療養支援病院・診療所3 (従来型)	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間連絡可能な体制 ・24時間往診可能な体制 ・自院または訪問看護ステーションとの連携により24時間訪問看護の提供が可能な体制

③ 区内在宅療養支援病院・診療所の推移

在宅療養支援病院・診療所数にそれぞれ変動はあるものの、令和2（2020）年の在宅療養支援病院・診療所数は80か所と5年前の平成27（2015）年と同数である。（図表7）。

図表7 在宅療養支援病院・診療所数と病院・診療所総数の推移

	2015 (平成27年)	2016 (平成28年)	2017 (平成29年)	2018 (平成30年)	2019 (令和元年)	2020 (令和2年)
在宅療養支援病院	3	3	3	3	3	4
在支病1	0	0	0	0	0	0
在支病2	3	3	3	3	3	3
在支病3	0	0	0	0	0	1
在宅療養支援診療所	77	77	67	71	75	76
在支診1	2	1	1	1	0	0
在支診2	17	20	20	24	28	30
在支診3	58	56	46	46	47	46
計	80	80	70	74	78	80
病院 (総数)	—	—	20	20	20	19
診療所 (総数)	—	—	499	495	504	529
計	—	—	529	515	524	548

関東信越厚生局届出受理医療機関名簿（4月1日時点）より

※平成27（2015）年のみ5月1日時点

(4) 区内在宅療養支援病院・診療所の状況

在宅療養支援病院・診療所1か所あたりの年間診療実績（訪問診療、往診、在宅看取り）の3項目において、練馬区は東京都の平均値を上回っている（図表8）。

図表8 在宅療養支援病院・診療所の診療実績比較
(令和2(2020)年7月1日時点)

	単位	練馬区	東京都	算出式
在宅療養支援病院・診療所数	か所	81	1,708	A
訪問診療患者数(実数)	人	11,893	267,391	B
年間訪問診療回数(延べ回数)	回/年	194,393	2,985,180	C
年間往診回数(延べ回数)	回/年	16,310	312,886	D
年間在宅看取り回数(実数)	回/年	1,029	19,078	E
在宅療養支援病院・診療所1か所あたり患者数	人/か所/年	149	162	F=B/A
在宅療養支援病院・診療所1か所あたり延べ訪問診療回数	回/か所/年	2,400	1,748	G=C/A
在宅療養支援病院・診療所1か所あたり延べ往診回数	回/か所/年	201	183	H=D/A
在宅療養支援病院・診療所1か所あたり在宅看取り回数	回/か所/年	13	11	I=E/A
1患者あたりの訪問診療回数	回/か所/年	16.3	11.2	J=C/B

令和2(2020)年度東京都在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院に係る定例報告より

(参考) 図表 9 区内外医療機関による在宅医療提供状況 (月間診療回数)

	医療機関数	75歳以上の区民への診療行為提供回数		
		訪問診療回数 (回/月)	在宅看取り 回数 (回/月)	往診回数 (回/月)
区内で在宅医療を提供する医療機関 ²	128	3,602	42	676
うち区内在宅療養支援病院・診療所	67	3,019	32	526
うち区内在宅療養支援病院・診療所以外の在宅医療を提供する医療機関	61	583	10	150
区外で在宅医療を提供する医療機関	598	3,300	31	465
総計	726	6,902	73	1,141

令和元(2019)年9月分 後期高齢者レセプトデータより

² 在宅医療を提供する医療機関

令和元(2019)年9月の1か月間に、訪問診療料もしくは往診料のいずれかもしくはその両方を算定している医療機関を、「在宅医療を提供する医療機関」とする。

(5) 在宅患者訪問診療を実施している診療所の診療科目の状況

訪問診療を実施している診療所は、内科、循環器内科、小児科、呼吸器内科、消化器内科が上位5位を占めている（図表10）。

図表10 訪問診療を実施している診療所の診療科目（重複あり）

診療科目	診療所数	診療科目	診療所数
内科	69	放射線科	4
循環器内科	23	リウマチ科	3
小児科	21	眼科	3
呼吸器内科	20	腎臓内科	2
消化器内科（胃腸内科）	19	消化器外科（胃腸外科）	2
外科	19	形成外科	2
皮膚科	12	耳鼻いんこう科	2
整形外科	11	歯科	2
リハビリテーション科	7	血液内科	1
神経内科	6	心療内科	1
脳神経外科	6	心臓血管外科	1
糖尿病内科（代謝内科）	5	乳腺外科	1
アレルギー科	5	美容外科	1
精神科	4	小児外科	1
泌尿器科	4	麻酔科	1
肛門外科	4		

平成29（2017）年度 医療施設調査より

2. 医療機関による在宅医療の将来推計

(1) 需要量の推計

① 推計方法

区内の年代別人口の将来推計（図表 2 参照）に、第 4 回 NDB オープンデータ、練馬区人口統計の 75 歳未満の年齢階級別在宅医療受療回数（図表 4 参照：全国平均）および後期高齢者レセプトデータの 75 歳以上の在宅医療受療回数（図表 5 参照：区内）を用い、区内における将来の在宅医療需要を推計する。
なお、年齢階級別の在宅医療受療回数は今後も変化しないものとする。

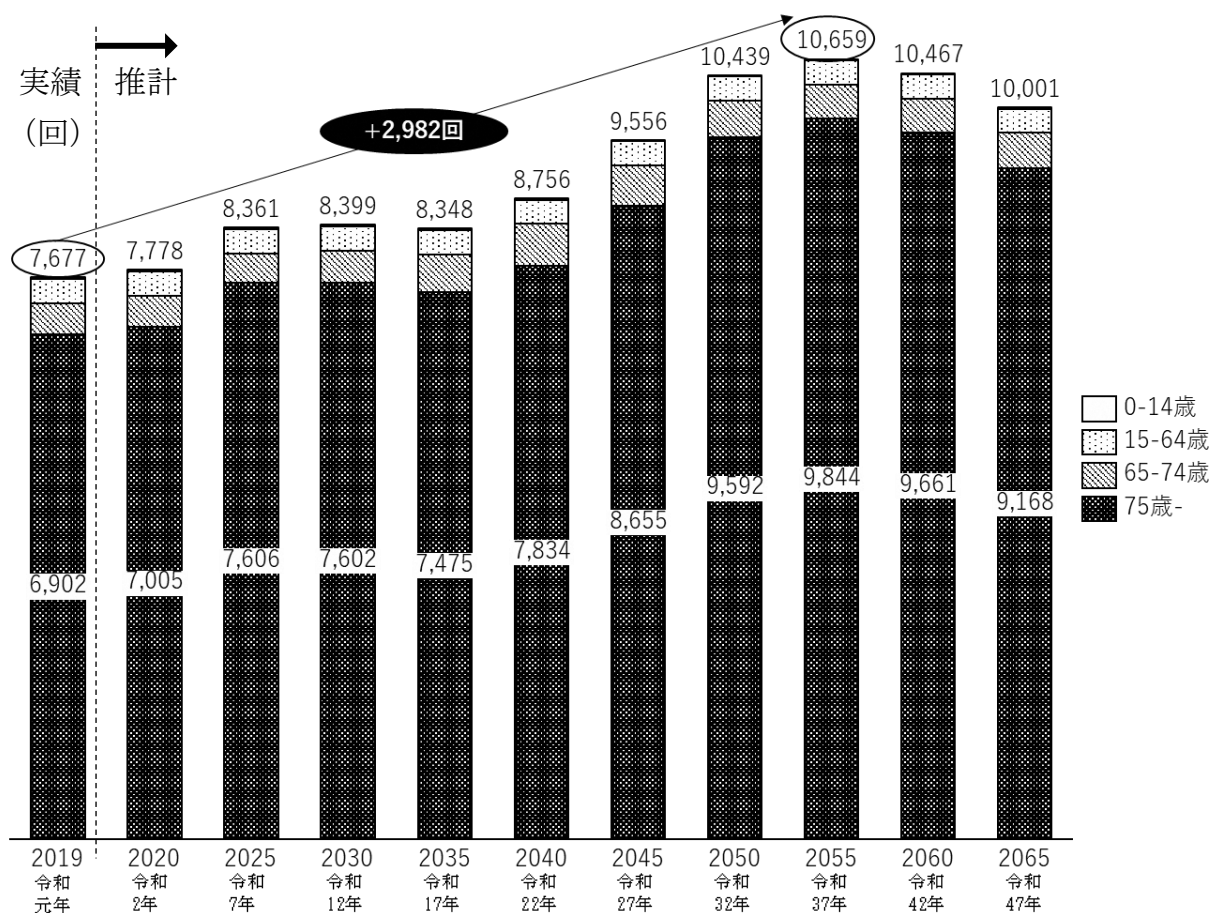
図表 11 年齢階級別の診療行為回数（月間）
令和元（2019）年 9 月時点

	訪問診療 延べ回数	往診 延べ回数	在宅看取り 延べ回数	参照データ
総計（推計）	7,677	1,288	79	
75 歳未満（推計）	775	147	6	第 4 回 NDB オープンデータ、練馬区人口統計（平成 31（2019）年 1 月時点）
75 歳以上（実数）	6,902	1,141	73	令和元（2019）年 9 月分 後期高齢者レセプトデータ

② 訪問診療回数（月間）

訪問診療の需要は令和 37（2055）年に最大となり、月間訪問診療回数は令和元（2019）年現在の 7,677 回よりも 2,982 回多い、10,659 回の需要が見込まれる（図表 12）。

図表 12 訪問診療回数の推計（月間）

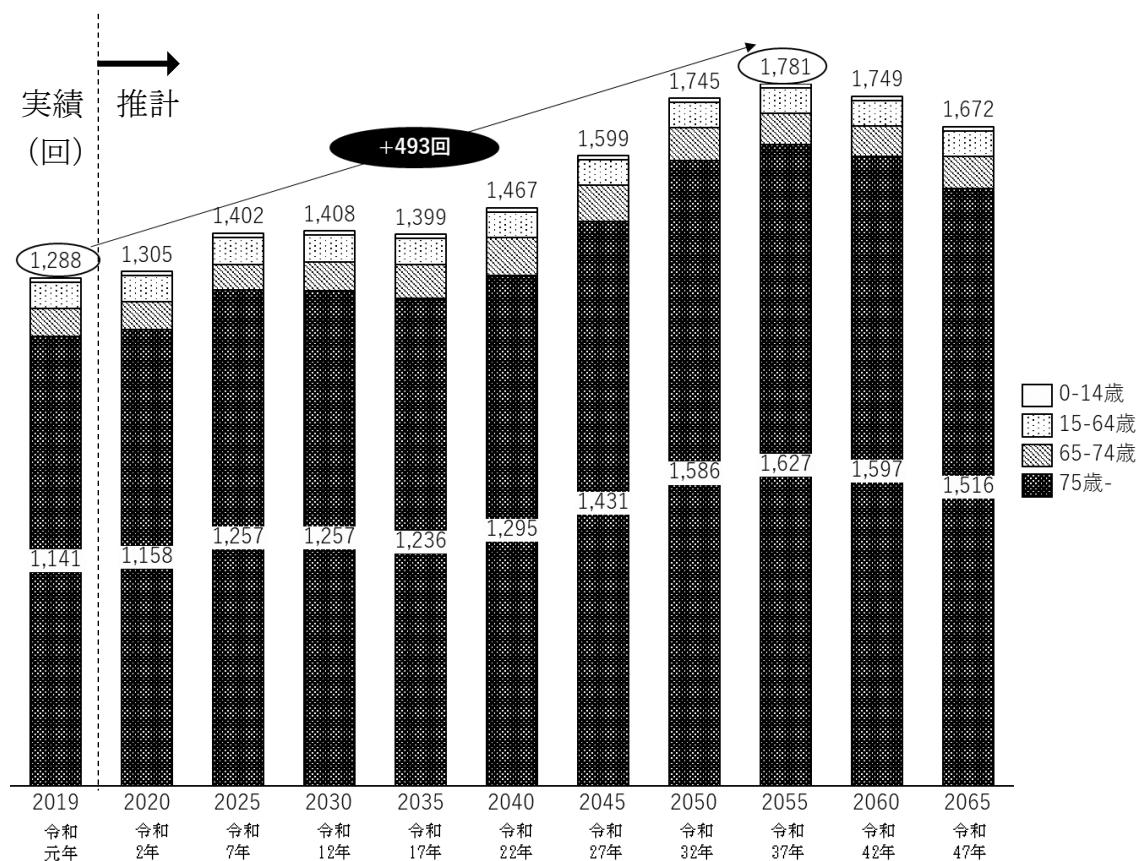


平成 31 年 1 月版練馬区人口推計、第 4 回 NDB オープンデータ、
後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年. 9 月）より

③ 往診回数（月間）

往診の需要は令和 37 (2055) 年に最大となり、月間往診回数は令和元 (2019) 年現在の 1,288 回よりも 493 回多い、1,781 回の需要が見込まれる(図表 13)。

図表 13 往診回数の推計（月間）

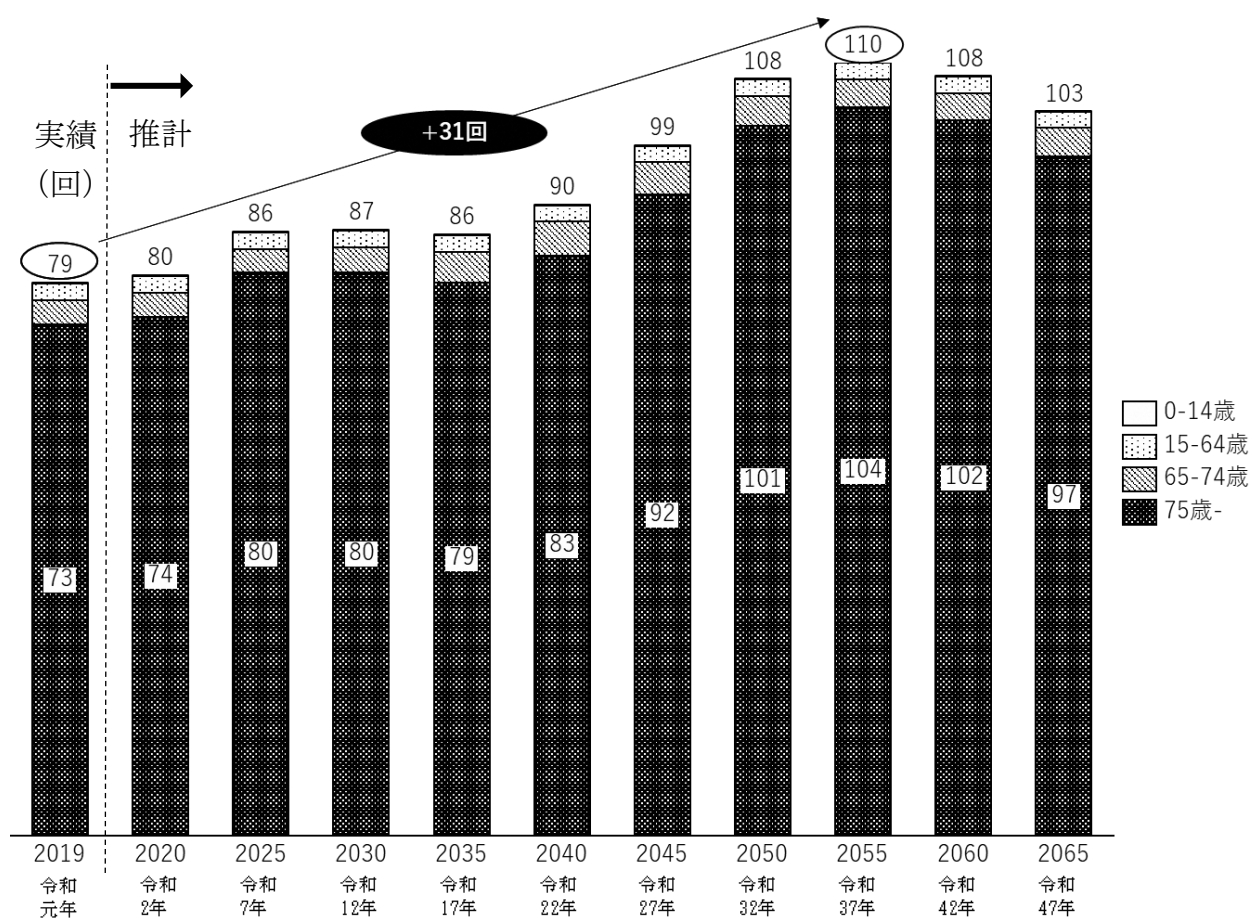


平成 31 年 1 月版練馬区人口推計、第 4 回 NDB オープンデータ、
後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年. 9 月）より

④ 在宅看取り（月間）

在宅看取り回数は令和 37（2055）年に最大となり、月間在宅看取り回数は令和元（2019）年現在の 79 回よりも 31 回多い 110 回の需要が見込まれる（図表 14）。

図表 14 在宅看取り回数の推計（月間）



平成 31 年 1 月版練馬区人口推計、第 4 回 NDB オープンデータ、
後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年. 9 月）より

(2) 需給バランスの推計

① 訪問診療を実施する医療機関分類の定義づけ

在宅医療を提供する医療機関の中には、100人以上の在宅療養患者を抱える在宅医療中心の医療機関から、外来診療の合間に1～2人の在宅療養患者を訪問する外来中心の医療機関まで、その診療体制は様々である。

本調査においては訪問診療回数の推計に基づき、医師数別、週あたり診療枠数別に医療機関を下記のとおり11通りに分類した(図表15)。

【定義】

- ・ 1人の医師が1日在宅医療に従事した場合を診療枠「1枠」と定め、1枠で提供可能な訪問診療回数は最大8回とする。
- ・ 在宅医療に従事する医師の人数は1医療機関1人から3人までとし、訪問診療を行う診療枠数別に医療機関を11通りに分類する。
- ・ 後期高齢者レセプトデータにおいて訪問診療の提供実績のある医療機関を11分類に振り分ける。
- ・ 75歳未満に訪問診療を提供する医療機関は、後期高齢者レセプトデータにおいて訪問診療の提供実績のある医療機関と同一とする。

図表 15 医療機関の分類（医師数・診療枠数別）

（月間訪問診療回数は1月あたり4週として算出）

医師数	週あたり 診療枠数	提供可能な月間訪問診療回数	
		最小値	最大値
1人医師	週1枠	1回/月	32回/月
	週2枠	33回/月	64回/月
	週3枠	65回/月	96回/月
	週4枠	97回/月	128回/月
	週5枠	129回/月	160回/月
2人医師	週6枠	161回/月	192回/月
	週7枠	193回/月	224回/月
	週8枠	225回/月	256回/月
	週9枠	257回/月	288回/月
	週10枠	289回/月	320回/月
3人医師	週11～15枠	321回/月	480回/月

② 訪問診療を実施する医療機関分類における訪問診療回数（月間）

訪問診療を実施する 97 か所の区内医療機関のうち、53 か所が 1 人医師・週 1 枠の医療機関である。3 人医師・週 11 枠以上の医療機関は区内に 5 か所であり、訪問診療回数は全体の約 3 割を占める（図表 16）。

図表 16 区内医療機関の訪問診療提供状況（医師数・診療枠別）

（）内は総数に対する割合

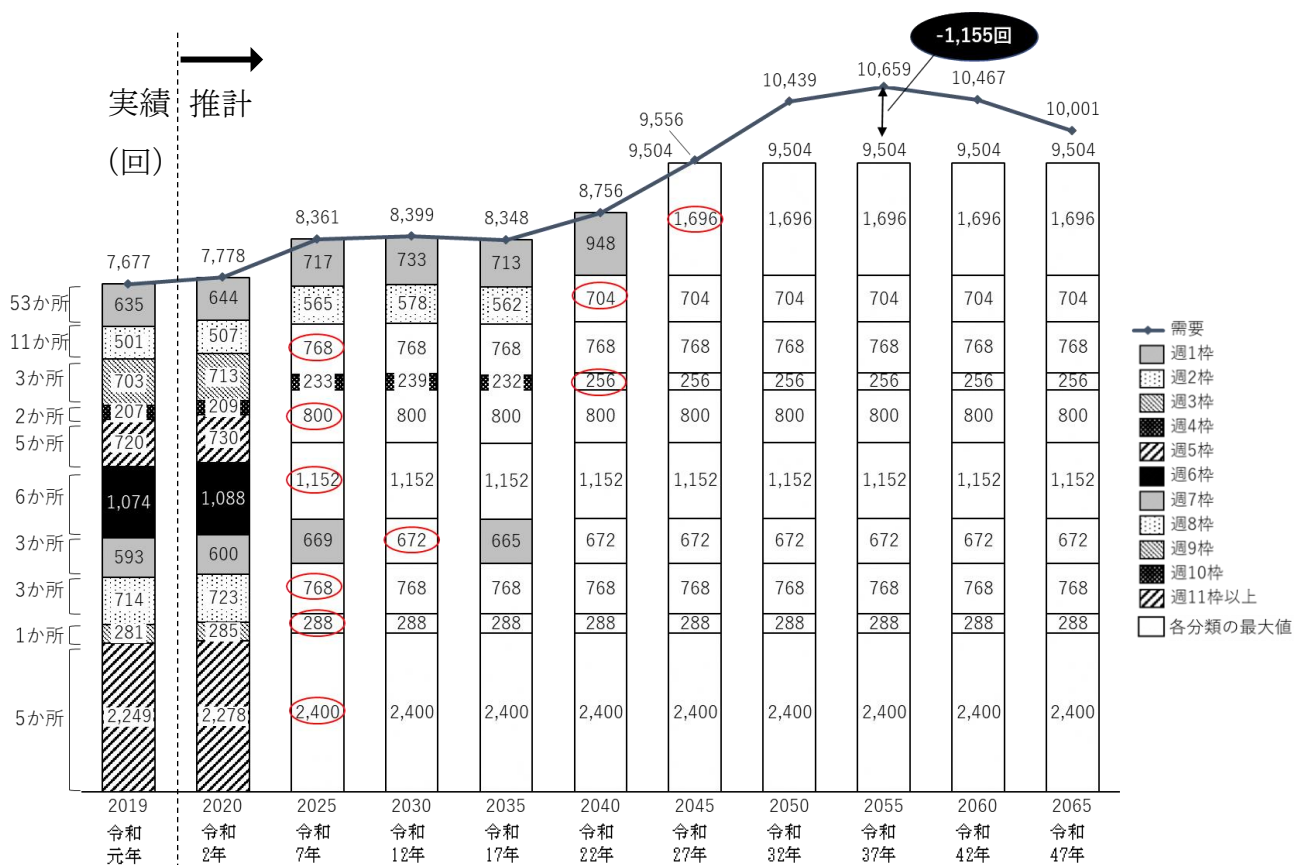
医師数	診療枠数	訪問診療を提供する医療機関数 (A)	訪問診療回数 (B)	医療機関あたりの訪問診療回数 (C=B÷A)	医療機関あたりの提供可能な月間訪問診療回数の最大値
1 人 医師	週 1 枠	53	635 (8%)	12	32 回/月
	週 2 枠	11	501 (7%)	46	64 回/月
	週 3 枠	8	703 (9%)	88	96 回/月
	週 4 枠	2	207 (3%)	103	128 回/月
	週 5 枠	5	720 (9%)	144	160 回/月
2 人 医師	週 6 枠	6	1,074 (14%)	179	192 回/月
	週 7 枠	3	593 (8%)	198	224 回/月
	週 8 枠	3	714 (9%)	238	256 回/月
	週 9 枠	1	281 (4%)	281	288 回/月
	週 10 枠	0	0 (0%)	0	320 回/月
3 人 医師	週 11～ 15 枠	5	2,249 (29%)	450	480 回/月
総数		97	7,677 (100%)	—	—

令和元（2019）年 9 月分 後期高齢者レセプトデータより

② 訪問診療を実施する医療機関区分ごとの月間訪問回数の推計

訪問診療を実施する区内医療機関数および医師数が、令和元（2019）年から今後変化せず、かつ月間訪問診療回数が各分類の最大値に達するまで需要量に応じて増加すると仮定した場合、令和7（2025）年には、11分類のうち6分類に該当する医療機関で提供可能な訪問診療回数の最大値に達する。令和27（2045）年には、需要が提供可能な供給量を上回り、全ての分類の医療機関において提供可能な供給量の限界値に達する。令和37（2055）年には、月間1,155回分の訪問診療が供給不足に陥ると見込まれる（図表17）。

図表17 訪問診療を提供する医療機関分類別の訪問診療回数（月間）



平成31年1月版練馬区人口推計、第4回NDBオープンデータ、後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年9月）より

3. まとめ

75 歳以上の後期高齢者に関しては、訪問診療、往診、在宅看取りの 3 項目において全国平均以上の在宅医療受療率を示している。また、在宅療養支援病院・診療所 1 か所あたりの訪問診療、往診、在宅看取り回数は東京都平均を上回っている。

訪問診療を実施する区内医療機関数及び医師数が、令和元（2019）年から今後変化せず、かつ月間訪問診療回数が各分類の最大値に達するまで需要量に応じて増加すると仮定した場合、令和 27（2045）年には供給不足に陥ることが見込まれる。

第3章 訪問看護による在宅医療

1. 現状

本章では、区内の訪問看護事業所における訪問看護の現状を、需要および供給面から明らかにする。

(1) 訪問看護利用者数

① 利用者数の算出方法

練馬区訪問看護ステーション連絡会³に加入している訪問看護事業所の年齢別利用者数をもとに、区内の訪問看護利用者数を推計した。介護保険による年齢別の訪問看護利用者数については、訪問看護ステーション連絡会資料による年齢別利用者割合に、介護保険状況報告において公表されているサービス受給者数をかけ合わせて算出した。

② 区内の訪問看護利用者数

区内の訪問看護サービスの利用者のうち、医療保険が38%、介護保険が62%を占める（図表18）。

図表18 区内の訪問看護利用者数

()内は総数に対する割合

	利用者数	人口1万人あたり利用者数
医療保険（※1）	2,234（38%）	30.4
介護保険（※2）	3,612（62%）	49.3
総数	5,846（100%）	79.6

※1 医療保険における利用者数＝「訪問看護ステーション連絡会資料」利用者数
÷連絡会加入率

※2 介護保険における利用者数＝介護保険状況報告利用者数（実数）

訪問看護ステーション連絡会資料（令和元（2019）年10月時点）、介護保険状況報告（令和元（2019）年10月時点）、年齢別人口（平成31（2019）年1月1日時点）より

³ 練馬区訪問看護ステーション連絡会

練馬区内訪問看護ステーションの任意団体である。訪問看護の質向上を目的に、情報交換や研修会の開催、区民への訪問看護普及啓発活動などを実施している。連絡会加入率80%（全55事業所中44か所加入（2019年10月時点））。

③ 年齢別利用者数

75歳以上では、医療保険が14%、介護保険が86%を占める（図表19）。

図表19 年齢別訪問看護利用者数

（）内は年代別利用者数の総数に占める割合

	0-14歳	15-64歳	65-74歳	75歳以上	全年齢
医療保険	95 (100%)	1,280 (89%)	365 (46%)	494 (14%)	2,234 (38%)
介護保険	0 (0%)	153 (11%)	437 (54%)	3,022 (86%)	3,612 (62%)
総数	95	1,433	802	3,516	5,846

訪問看護ステーション連絡会資料（令和元（2019）年10月時点）、
介護保険状況報告（令和元（2019）年10月時点）、
年齢別人口（平成31（2019）年1月1日時点）より

④ 要介護度別利用者数

要介護度別の訪問看護利用者数は、要介護1～3で全体の66%を占める（図表20）。

図表20 要介護度別訪問看護利用者数

割合は総数に対する介護度別の利用者数割合を表す

	居宅サービス利用者数		訪問看護利用者数	
	実数	割合	実数	割合
要支援1	944	5%	95	3%
要支援2	1,626	8%	223	6%
要介護1	4,979	24%	648	18%
要介護2	6,076	29%	1,080	30%
要介護3	3,377	16%	659	18%
要介護4	2,274	11%	456	13%
要介護5	1,601	8%	451	12%
総数	20,877	100%	3,612	100%

介護保険状況報告（令和元（2019）年10月時点）より

※小数点以下四捨五入により割合の合計が100%とならないことに留意

⑤ 精神科分野の年齢別利用者数

医療保険による訪問看護のうち、精神科分野の利用者は15～64歳が全年齢利用者数の66%を占める（図表21）。

図表21 精神科分野における年齢別訪問看護利用者数

（）内は全年齢の利用者数総数に占める割合

	0-14歳	15-64歳	65-74歳	75歳以上	全年齢
医療保険 (再掲)	95 (4%)	1,280 (57%)	365 (16%)	494 (22%)	2,234 (100%)
精神分野	4 (0%)	800 (66%)	179 (15%)	224 (19%)	1,207 (100%)

訪問看護ステーション連絡会資料（令和元（2019）年10月時点）より

(2) 訪問看護事業所の開設状況

① 訪問看護事業所数

区内の訪問看護事業所数は、令和元(2019)年4月時点で55か所であった。令和2(2020)年10月現在では、訪問看護事業所は64か所となり、その内45か所が24時間対応可能である(図表22)。

図表22 訪問看護事業所数

訪問看護事業所数	令和元(2019)年 4月時点	令和2(2020)年 4月時点
訪問看護事業所	55か所	64か所
精神疾患への対応可能な事業所数	40か所	43か所
24時間対応が可能な事業所数	40か所	45か所
機能強化型訪問看護ステーション ⁴	0か所	0か所

関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿より

⁴ 機能強化型訪問看護ステーション

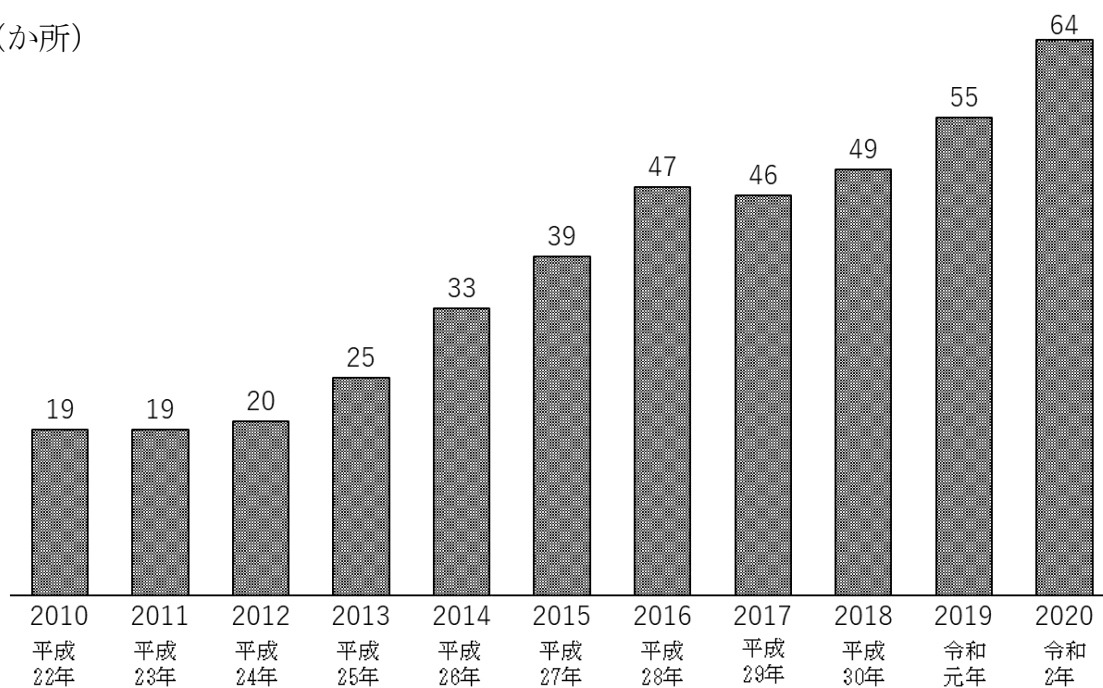
常勤看護職員が4人以上、且つ看護職員等に占める看護師の割合が6割以上の訪問看護ステーションであり、24時間対応が必須である。その他、重症者の受け入れ、地域住民への情報提供や人材育成などを実施することが施設基準として定められている。

② 訪問看護事業所数の推移

区内の訪問看護事業所は過去10年で45か所増加し、令和2（2020）年4月現在、64か所の訪問看護事業所が存在する（図表23）。

図表23 訪問看護事業所数の推移

(か所)

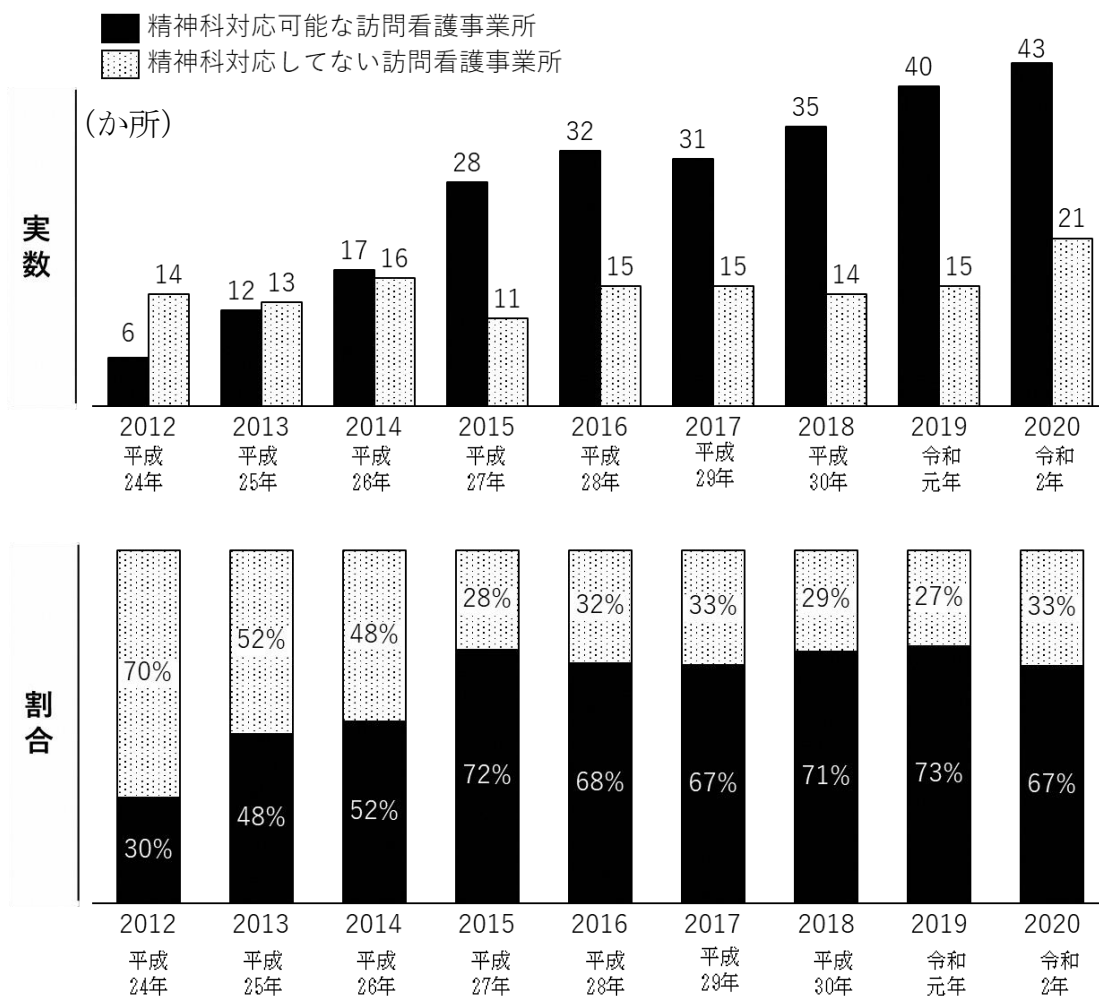


関東信越厚生局訪問看護事業所名簿より

③ 精神疾患への対応可能な事業所数の推移

訪問看護事業所数の増加とともに、精神疾患への対応が可能な事業所数⁵も増加している。令和2（2020）年4月時点、全体の67%に当たる43か所が精神疾患に対応している（図表24）。

図表24 精神疾患への対応可能な訪問看護事業所数



関東信越厚生局訪問看護事業所名簿より

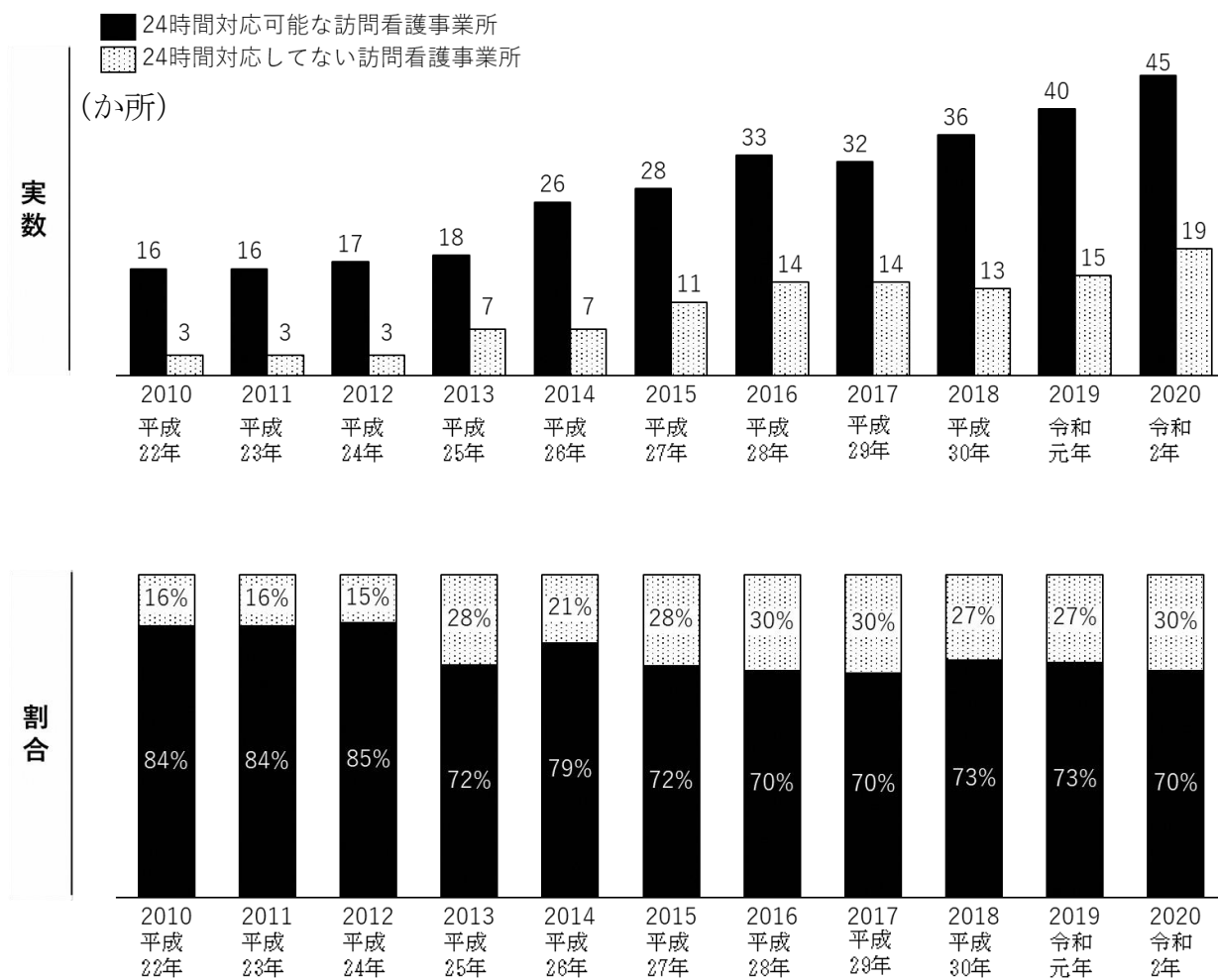
⁵ 精神疾患への対応が可能な事業所数

精神科訪問看護基本療養費の区分は、平成24（2012）年度の診療報酬改定により新設されたため、精神疾患への対応可能な訪問看護事業者数は2012年以降の届出事業所数を掲載している。

④ 24時間対応可能な事業所数の推移

令和2（2020）年4月現在、全体の70%に当たる45か所の事業所が24時間対応可能である（図表25）。

図表25 24時間対応可能な訪問看護事業所数



関東信越厚生局訪問看護事業所名簿より

⑤ 人口 10 万人対訪問看護事業所数の東京 23 区との比較

人口 10 万人あたりの訪問看護事業所数を東京都 23 区と比較すると、事業所数に大きな違いはないが、24 時間対応可能な事業所数は東京都 23 区平均よりも 1.9 か所少なかった（図表 26）。

図表 26 人口 10 万人対訪問看護事業所数
令和 2（2020）年 4 月 1 日時点

	練馬区	東京都 23 区
訪問看護事業所数	8.6	9.0
精神疾患への対応可能な事業所数	5.8	6.6
24 時間対応が可能な事業所数	6.1	8.0
機能強化型訪問看護ステーション	0.0	0.4

関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿、
練馬区人口 令和 2（2020）年 1 月 1 日時点、
住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）
令和 2（2020）年 4 月 1 日時点より

(3) 訪問看護事業所 1 か所あたりの利用者数

訪問看護事業所 1 か所あたりの利用者数は、令和 2（2020）年 4 月現在、92 人である（図表 27）。

図表 27 訪問看護事業所あたりの利用者数(令和 2（2020）年 4 月時点)

訪問看護事業所数	64 か所	A
訪問看護利用者数（見込み） ⁶	5,900 人	B
1 事業所あたり利用者数	92 人/か所	$C=B \div A$

関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿より

⁶ 訪問看護利用者数（見込み）

2020 年の訪問看護利用者数は、年齢別訪問看護利用者割合を年齢別人口推計に掛け合わせて算出した。

2. 訪問看護による在宅医療の将来推計

本章では、区内の訪問看護の将来需要および将来必要な訪問看護事業所数を推計した。

(1) 需要量の推計

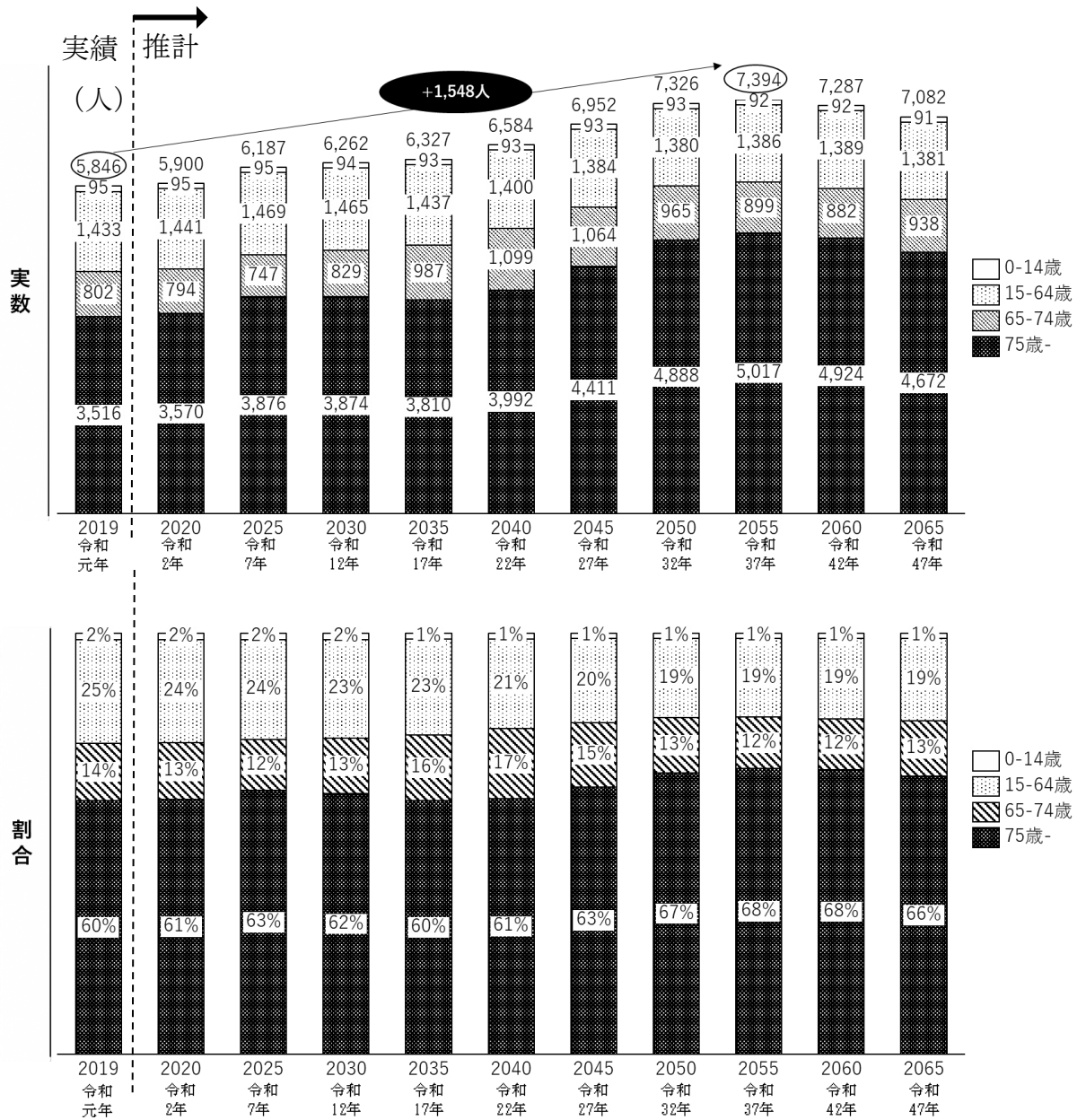
① 推計方法

年齢別訪問看護利用者割合を年齢別人口推計に掛け合わせ、将来の訪問看護利用者数を推計した。

② 年代別利用者数推計（医療保険・介護保険含む）

訪問看護の需要は、2055年に最大となり、月間利用者は令和元（2019）年現在の5,846人よりも1,548人多い、7,394人に上ると見込まれる（図表28）。

図表28 年齢別訪問看護利用者数推計（月間）

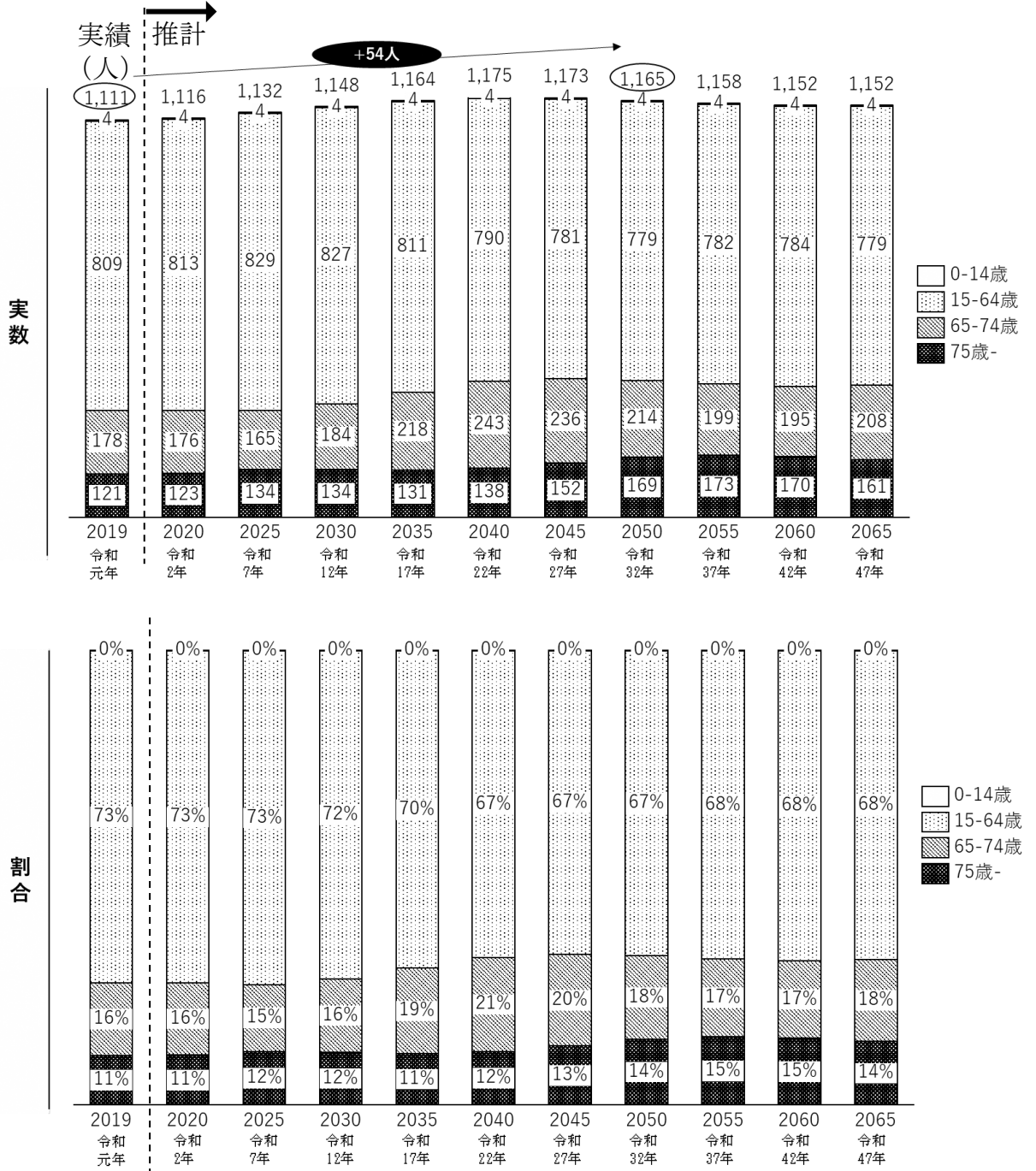


平成31年1月版練馬区人口推計、訪問看護ステーション連絡会資料より

③ 精神科分野の利用者数推計（医療保険）

精神疾患に対する訪問看護の月間利用者数は、2050年にかけて緩やかに増加し、1,165人まで増加する見込みである（図表29）。

図表29 精神科訪問看護利用者数推計（月間）



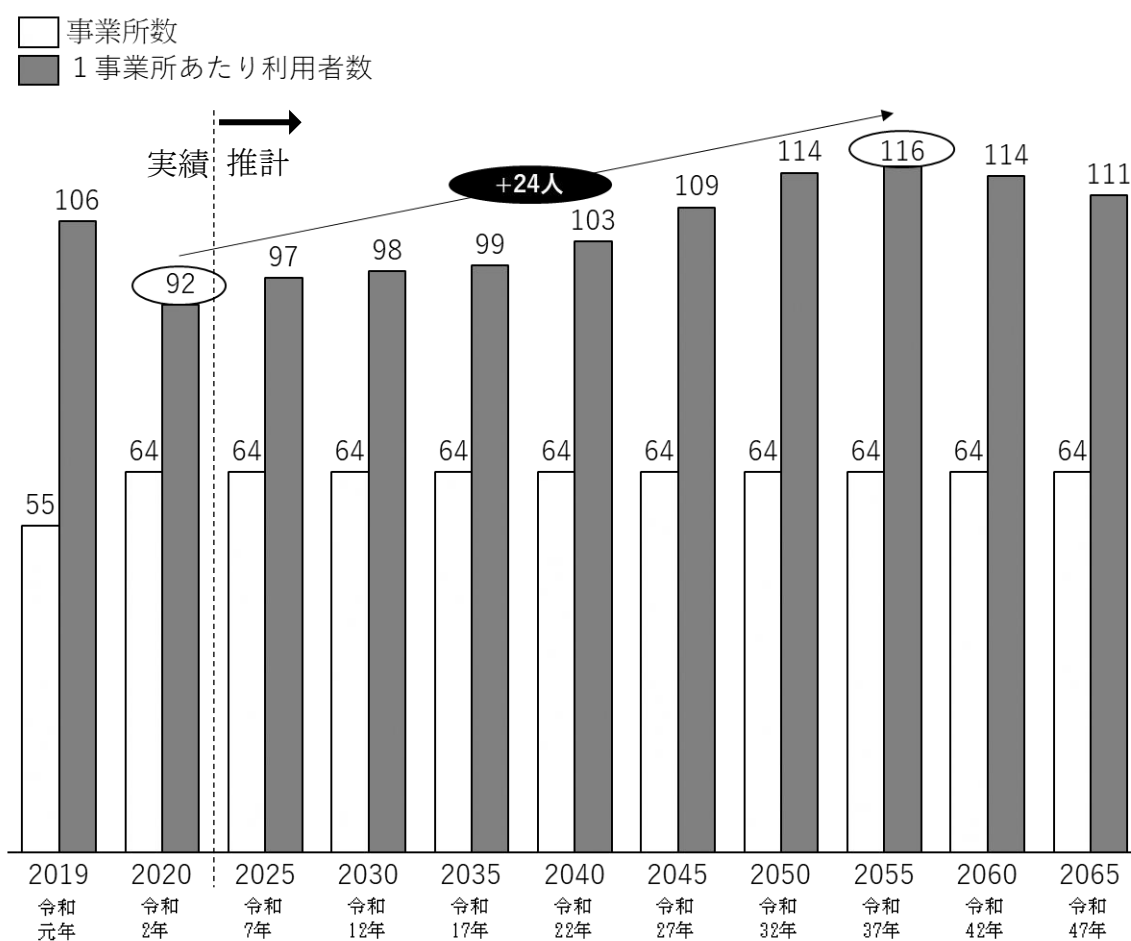
平成31年1月版練馬区人口推計、訪問看護ステーション連絡会資料より

(2) 訪問看護事業所の供給数推計

① 訪問看護事業所 1 か所あたりの利用者数の将来推計

訪問看護事業所数が令和 2 (2020) 年から一定数と仮定した場合、訪問看護事業所あたりの月間利用者数は令和 37 (2055) 年には、令和 2 (2020) 年現在の 92 人から 24 人増加して 116 人になる見込みである (図表 30)。

図表 30 訪問看護事業所 1 か所あたりの利用者数の将来供給推計 (月間)
【訪問看護事業所数が一定】



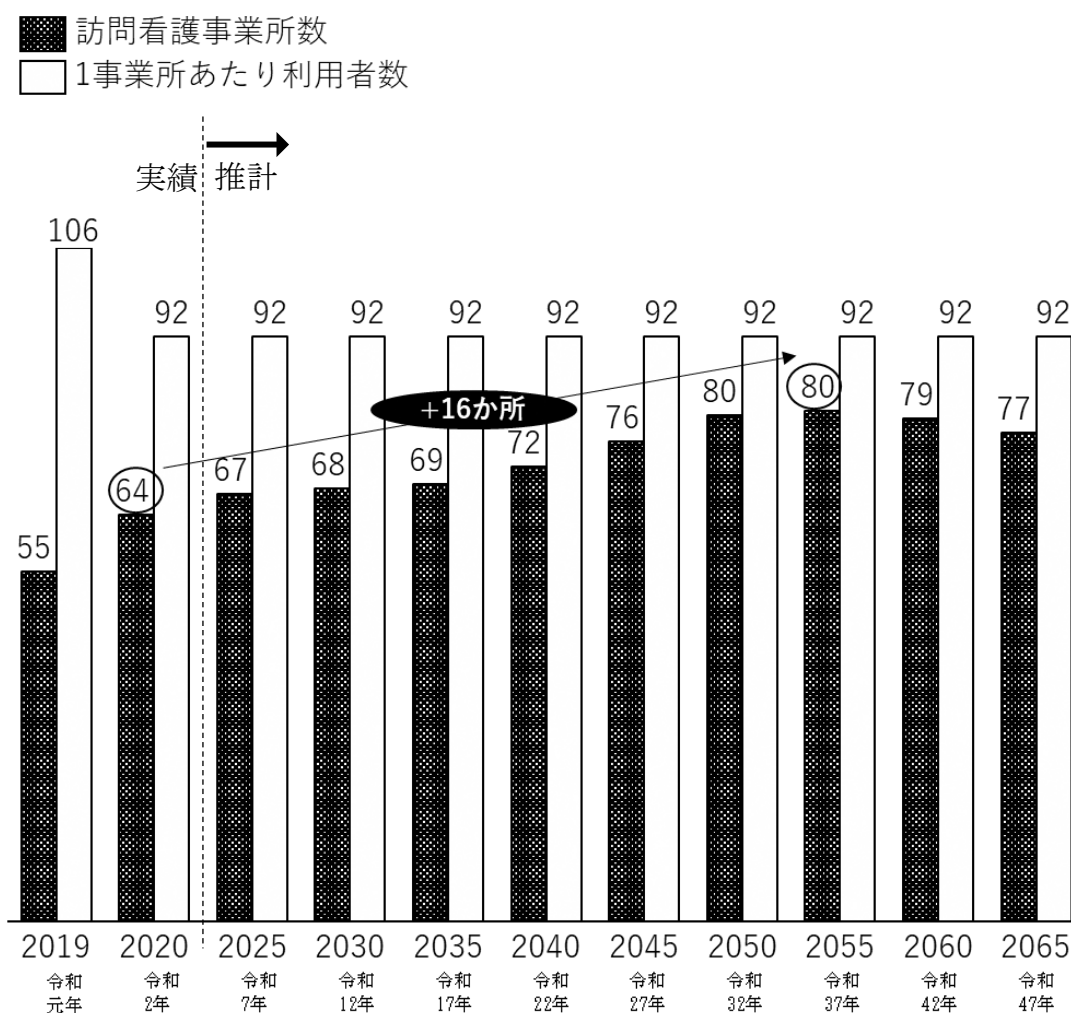
※2020 年の訪問看護利用者数は見込み数
平成 31 年 1 月版練馬区人口推計、訪問看護ステーション連絡会資料より

② 訪問看護事業所数の将来供給推計

訪問看護事業所1か所あたりの月間利用者数が令和2（2020）年から一定数と仮定した場合、令和37（2055）年には令和2（2020）年現在の64か所から16か所増加して80か所の訪問看護事業所が必要となると推計される（図表31）。

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護による対応を除いて推計

図表31 訪問看護事業所数の将来供給推計（月間）
【訪問看護事業所1か所あたりの利用者数が一定】



※2020年の訪問看護利用者数は見込み数
平成31年1月版練馬区人口推計、訪問看護ステーション連絡会資料より

3. まとめ

訪問看護利用者数は2055年には、令和元（2019）年現在よりも約1,548人増加すると見込まれる。区内では過去10年間、訪問看護事業所数は増加傾向にあり、量の拡充は進められてきた。一方で、24時間対応や機能強化型訪問看護事業所数は東京都23区平均を下回っている現状である。

第4章 今後に向けた考察

1. 在宅医療（診療所等）に対して

後期高齢者の増加に伴い、在宅医療の需要量は令和 37（2055）年にかけて増加していく。今後、在宅医療を提供する医療機関および在宅医療に従事する医師数が増加しない場合、現状と同様の診療体制で提供可能な最大の訪問診療回数を各医療機関が提供したとしても、令和 27（2045）年には需要が提供可能な供給量を上回り、全ての分類の医療機関において提供可能な供給量の限界値に達する。令和 37（2055）年には月間約 1,155 回分の訪問診療が不足すると見込まれ、この数は必要とされる需要量の 11%に相当する。

また、現在、在宅医療を週 3 枠以上実施している医療機関の多くは、令和 7（2025）年には、提供可能な訪問診療回数の最大値に達することが予測される。そのため、週 1～2 枠の外来中心の医療機関の診療体制の変更や、これまで在宅医療を実施していなかった医療機関の参入がより一層求められる。

尚、本調査では医療機関ごとの診療体制を訪問診療回数から分類しているが、より実態に即した分析を行うためには、診療回数の他に、在宅医療に従事する医師数や在宅医療に従事する週あたりの時間数等についても合わせて調査を行う必要がある。

2. 在宅医療（訪問看護）に対して

訪問看護利用者数は令和 17（2035）年から令和 37（2055）年にかけて急増し、令和 37（2055）年のピーク時には令和元（2019）年現在の 126%まで増加すると見込まれる。区内の訪問看護事業所数は増加傾向にある一方で、24 時間対応や機能強化型訪問看護事業所のような事業所の規模と相関の強い届出項目においては、東京都平均を下回っている。

上述の通り、訪問診療等の医療機関による在宅医療は供給不足が見込まれているが、在宅医療に参入する医療機関を増やすために 24 時間対応可能な訪問看護事業所の存在は欠かせない。

また、訪問看護の提供は、訪問看護ステーションのみならず、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護とあわせて推計することが必要である。

今後、より一体的に在宅医療の推進を進めていくためにも、訪問看護を提供する事業所の規模や提供サービスの量についても分析を進める必要がある。

參考資料

・平成31年1月版練馬区人口推計

	2019	2020	2025	2030	2035	2040
0-14歳	87,955	88,070	88,227	87,133	86,171	85,722
15-64歳	484,957	487,665	497,302	495,888	486,235	473,896
65-74歳	73,708	73,014	68,645	76,235	90,730	101,005
75歳-	85,813	87,139	94,610	94,561	92,991	97,447

	2045	2050	2055	2060	2065
0-14歳	85,921	85,860	85,388	84,804	84,560
15-64歳	468,540	466,972	468,904	470,018	467,309
65-74歳	97,823	88,679	82,611	81,019	86,177
75歳-	107,666	119,316	122,460	120,178	114,047

平成31年1月版練馬区人口推計

・全国の年代別人口

	0-14歳	15-64歳	65-74歳	75歳以上	全年齢
年代別人口(千人)	15,698	76,164	17,642	17,256	126,760

総務省人口統計(平成29(2017)年.4月1日時点)

・全国の月間診療行為回数(実数)

	0-14歳	15-64歳	65-74歳	75歳以上	全年齢
訪問診療	3,756	52,525	100,471	1,275,449	1,432,202
往診	1,975	10,430	16,756	185,135	214,296
在宅看取り	4	374	847	6,744	7,969

第4回NDBデータより(2017年4月~2018年3月 月間平均回数)より

・区内の後期高齢者における診療行為回数(実数)

	練馬区
訪問診療	6,902
往診	1,141
在宅看取り	73

後期高齢者レセプトデータ(令和元(2019)年.9月分)

・訪問診療の月間診療回数（推計）

	2019	2020	2025	2030	2035	2040
0-14 歳	21	21	21	21	21	21
15-64 歳	334	336	343	342	335	327
65-74 歳	420	416	391	434	517	575
75 歳-	6,902	7,005	7,606	7,602	7,475	7,834
総数	7,677	7,778	8,361	8,399	8,348	8,756

	2045	2050	2055	2060	2065
0-14 歳	21	21	20	20	20
15-64 歳	323	322	323	324	322
65-74 歳	557	505	470	461	491
75 歳-	8,655	9,592	9,844	9,661	9,168
総数	9,556	10,439	10,659	10,467	10,001

第4回NDBデータ（2017年4月～2018年3月 月間平均回数）、
後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年.9月分）より

・往診の月間診療回数（推計）

	2019	2020	2025	2030	2035	2040
0-14 歳	11	11	11	11	11	11
15-64 歳	66	67	68	68	67	65
65-74 歳	70	69	65	72	86	96
75 歳-	1,141	1,158	1,257	1,257	1,236	1,295
総数	1,288	1,305	1,402	1,408	1,399	1,467

	2045	2050	2055	2060	2065
0-14 歳	11	11	11	11	11
15-64 歳	64	64	64	64	64
65-74 歳	93	84	78	77	82
75 歳-	1,431	1,586	1,627	1,597	1,516
総数	1,599	1,745	1,781	1,749	1,672

第4回NDBデータ（2017年4月～2018年3月 月間平均回数）、
後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年.9月分）より

・在宅看取りの月間診療回数（推計）

	2019	2020	2025	2030	2035	2040
0-14 歳	0	0	0	0	0	0
15-64 歳	2	2	2	2	2	2
65-74 歳	4	4	3	4	4	5
75 歳-	73	74	80	80	79	83
総数	79	80	86	87	86	90

	2045	2050	2055	2060	2065
0-14 歳	0	0	0	0	0
15-64 歳	2	2	2	2	2
65-74 歳	5	4	4	4	4
75 歳-	92	101	104	102	97
総数	99	108	110	108	103

第4回NDBデータ（2017年4月～2018年3月 月間平均回数）、
後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年.9月分）より

・訪問診療を提供する医療機関分類別の月間訪問診療回数（推計）

	2019	2020	2025	2030	2035	2040
増加率（2019年対比）	0.0%	1.3%	12.9%	15.5%	12.2%	49.3%
週1枠	635	644	717	733	713	948
週2枠	501	507	565	578	562	704
週3枠	703	713	768	768	768	768
週4枠	207	209	233	239	232	256
週5枠	720	730	800	800	800	800
週6枠	1,074	1,088	1,152	1,152	1,152	1,152
週7枠	593	600	669	672	665	672
週8枠	714	723	768	768	768	768
週9枠	281	285	288	288	288	288
週10枠	0	0	0	0	0	0
週11枠以上	2,249	2,278	2,400	2,400	2,400	2,400
最大供給数	7,677	7,778	8,361	8,399	8,348	8,756
需要	7,677	7,778	8,361	8,399	8,348	8,756

	2045	2050	2055	2060	2065
増加率（2019年対比）	28.3%	111.0%	133.4%	113.7%	68.5%
週1枠	1,696	1,696	1,696	1,696	1,696
週2枠	704	704	704	704	704
週3枠	768	768	768	768	768
週4枠	256	256	256	256	256
週5枠	800	800	800	800	800
週6枠	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
週7枠	672	672	672	672	672
週8枠	768	768	768	768	768
週9枠	288	288	288	288	288
週10枠	0	0	0	0	0
週11枠以上	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
最大供給数	9,504	9,504	9,504	9,504	9,504
需要	9,556	10,439	10,659	10,467	10,001

後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年.9月分）、
平成31年1月版練馬区人口推計より

・年齢別訪問看護利用者数

	0-14 歳	15-64 歳	65-74 歳	75 歳以上	全年齢
医療保険	76	1024	292	395	1787
うち精神科	3	647	142	97	889
介護保険	0	100	286	1979	2365
総数	76	1124	578	2374	4152

訪問看護ステーション連絡会資料（2019年10月分）

・年齢別訪問看護利用者数(事業所数、介護保険状況報告補正後)

	0-14 歳	15-64 歳	65-74 歳	75 歳以上	全年齢
医療保険	95	1,266	368	486	2,215
うち精神科	4	800	179	224	1,207
介護保険	0	153	437	3,022	3,612
総数	95	1,419	805	3,508	5,827

訪問看護ステーション連絡会資料（2019年10月分）、
介護保険状況報告（2019年10月時点）より

・訪問看護事業所数の推移（実数）

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
事業所総数	19	19	20	25	33	39	47	46	49	55	64
精神疾患 対応可			6	12	17	28	32	31	35	40	43
24時間対応 可	16	16	17	18	26	28	33	32	36	40	45

関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿（4月時点）より

・訪問看護事業所数

	練馬区	東京都23区
人口	740,350人	9,570,609人
訪問看護事業所数	64か所	865か所
精神疾患への対応可能な事業所数	43か所	630か所
24時間対応が可能な事業所数	45か所	770か所
機能強化型訪問看護ステーション	0か所	43か所

関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿、
練馬区人口令和2（2020）年1月1日時点、
住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）
令和2（2020）年4月1日時点より

・年齢別訪問看護利用者数（推計）

	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
0-14 歳	95	95	95	94	93	93	93	93	92	92	91
15-64 歳	1,433	1,441	1,469	1,465	1,437	1,400	1,384	1,380	1,386	1,389	1,381
65-74 歳	802	794	747	829	987	1,099	1,064	965	899	882	938
75 歳-	3,516	3,570	3,876	3,874	3,810	3,992	4,411	4,888	5,017	4,924	4,672
総数	5,846	5,901	6,188	6,263	6,327	6,584	6,953	7,326	7,394	7,286	7,082

平成 31 年 1 月版練馬区人口推計、訪問看護ステーション連絡会資料より

・精神科訪問看護利用者数（推計）

	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
0-14 歳	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
15-64 歳	809	813	829	827	811	790	781	779	782	784	779
65-74 歳	178	176	165	184	218	243	236	214	199	195	208
75 歳-	121	123	134	134	131	138	152	169	173	170	161
	1,111	1,116	1,132	1,148	1,164	1,175	1,173	1,165	1,158	1,152	1,152

平成 31 年 1 月版練馬区人口推計、訪問看護ステーション連絡会資料より

・訪問看護事業所 1 か所あたりの利用者数の将来推計（訪問看護事業所数が一定）

	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
事業所数	55	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64
事業所あたり利用者数	106	92	97	98	99	103	109	114	116	114	111

平成 31 年 1 月版練馬区人口推計、訪問看護ステーション連絡会資料より

・訪問看護事業所数の将来推計（訪問看護事業所数 1 か所あたりの利用者数が一定）

	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
事業所数	55	64	67	68	69	72	76	80	80	79	77
事業所あたり利用者数	106	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92

平成 31 年 1 月版練馬区人口推計、訪問看護ステーション連絡会資料より

練馬区 在宅医療の需給バランス調査報告書

令和●年（●●年）●月

編集・発行 練馬区 地域医療担当部 地域医療課

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号

電話：03-5984-4673（直通）